

平成 2 8 年度

# 隨時（備品）監査報告書

下諏訪町監査委員

28監委第22号  
平成29年3月28日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員  
星 野 岳 生  
田 嶋 彰

平成28年度随時（備品）監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時（備品）監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

## 目 次

	ページ
1 監査の概要 .....	1
2 監査目的 .....	1
3 監査内容及び方法 .....	1
4 監査の結果及び意見 .....	2
5 平成27年度随時監査結果及び意見と措置状況 .....	4

## 1 監査の概要

- (1) 実施日 平成29年2月22日(水) 午後1時30分から
- (2) 監査対象 おんばしら館よいさ
- (3) 出席者 産業振興課 小口知宏 係長  
監査委員 星野岳生 代表監査委員  
同事務局 檜尾光洋 次長

## 2 監査目的

町の設備、備品には専ら職員等が業務で使用するもののほか、観光、文化、スポーツ、芸術、学習等の分野では観光客や町民等が利用する目的で取得しているものがある。

備品の管理・運営状況について、施設での利用状況も含め、順次監査を実施しており、平成25年度は図書館、平成26年度は高浜健康温泉センター「ゆたん歩<sup>o</sup>」、平成27年度は、町総合文化センター内を対象に、随時監査を実施してきた。平成28年度は「おんばしら館よいさ」の備品を対象とし、施設の利用状況も含めた監査を実施することとした。

## 3 監査内容及び方法

備品の管理状況を聴取し、備品台帳・備品配置図と現物との照合、使用頻度や用途の確認、備品シールの貼付状況の確認を行った。

## 4 監査の結果及び意見

### (1) 概況

① 「おんばしら館よいさ」は、多くの人々に、御柱祭を柱に地域固有の歴史や祭り文化に親しむ機会を提供し、豊かで潤いのある町民生活の醸造に寄与することを目的としている。

また、祭りを通じた人々の多様な交流を促すなかで、先人から受け継がれてきた誇るべき「下諏訪文化」の創造に貢献し、祭り文化の振興・後継者育成への寄与、地元そして下諏訪町全体が活性化するための拠点として機能することを目指した施設である。コンセプトは「お祭りを体感・体験、多くの方が集う交流スペース」とされている。

② 外観は地域景観にマッチした和風建築として、周囲の景観と一体性のある建物となるように配慮した木造平家建てとなっている。敷地内には隣接した別棟の屋台を取り巻くように回廊、あずまや、水遊び場を設けるなど、まち歩きの拠点施設としての機能に配慮した構造となっており、県産材の活用もされている。

③ 平成28年4月24日にオープンした同館は、開館時間については午前9時から午後5時まで、休館日は火曜日で運営してきたが、平成29年度から年中無休となる。今年度の入館者目標数である1万8千人は11月末に達成しており、今年1月末現在の有料入館者数は19,405人、免除団体等を含めた総入館者数は20,641人とのことである。

### (2) 備品管理状況

① 各備品については配置図どおりに設置され、「備品シール」は貼付になじまないものを除き、備品に応じ適切な場所に付されていた。

② 備品台帳とは別に、館全体を8ブロックに分け、それぞれに属する備品リストを作成し管理されている。展示されている長持ちなどは、町の物品管理事務の手引きに従い、生産品（原材料品を用いて労力又は機械力により、新たに加工又は製造した物及び産出物）として、備品からは除かれている。

## 5 意見

(1) 備品台帳に登録された備品中に使用状況を検討すべきものがあった。

- ・ 201600172 加熱器 中華饅頭等を加熱販売する目的で取得したが、冬季の来館者数を勘案して使用していない。
- ・ 201600111 コインロッカー パステルカラーの色彩が木造建物、展示物と調和しないため、使用していない。
- ・ 201600170 テレビ受像機 地震対策として固定化することが望ましい。

(2) 「おんばしら館よいさ」は産業振興課が所管する観光施設である。

現在のところ展示品の入替の予定はないとのことであるが、収蔵物を保管するスペースの確保と展示品のリストの作成を検討されたい。

(3) 事務室内に未使用の入場券が保管されている。不特定多数の入館者があることから、館内での保管数量について検討をお願いしたい。

※ 指摘された事項については、対処し報告願いたい。